

## <報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和6年10月29日

### 「いじめ撲滅・青少年健全育成合同キャンペーン」を実施 ～高校生と一緒にいじめ撲滅を呼びかけます～

いじめは重大な人権侵害です。「いじめは絶対に許さない」という強い決意のもと、学校や家庭、地域が一体となり、社会全体でいじめ防止に取り組む必要があります。

県では、毎年11月を「いじめ撲滅強調月間」として、いじめ撲滅と青少年健全育成の啓発活動を実施しています。

そこで、11月1日に川越駅で、活動の趣旨に賛同いただいた高等学校の生徒や青少年健全育成に取り組む団体等と合同で、いじめ撲滅と青少年健全育成を呼びかけるキャンペーンを行います。

#### ● 概要

##### 1 日時

令和6年11月1日（金）16時30分～17時30分

##### 2 場所

川越駅自由通路

##### 3 内容

チラシ等配布による啓発活動

##### 4 参加団体

- (1) 高等学校  
県立川越高等学校、星野高等学校
- (2) 青少年の健全育成に取り組む協力団体  
埼玉県人権擁護委員連合会、埼玉県たばこ商業協同組合連合会、埼玉県ボウリング場協会、日本アミューズメント産業協会、日本複合カフェ協会、日本フランチャイズチェーン協会
- (3) 行政機関  
埼玉県、埼玉県教育局、埼玉県警察本部、埼玉県川越警察署、さいたま地方方法務局川越支局